

川 村 3番 川村でございます。総合計画と土地利用計画の改訂で何を指すのか質問いたします。

第4次総合計画後期基本計画及び第2次土地利用計画の改訂作業が進んでいますが、この改訂により町の将来像はどのようになるのか、質問します。

まず、まちづくりの基本理念は何か。そして、どのような構想のもとにまちづくりを進めていくのか。また、新たな計画の策定でなく、改訂としているのはなぜか。

計画素案では人口フレームだけが変更されていると思うが、6年後の町の姿にどのような夢を描くのか。拡大発展する町か、小さくてもきらりと光るものがある町なのか。

計画の具体的項目の中には机上の論理だけが先行し、非現実的なものが含まれていないか。

現在、検討が進んでいる県西2市8町の合併協議は平成22年3月が期限であるが、これと矛盾はないか。この計画を策定し、実行することは合併をしないこととの意思表示ととらえる可能性があると思うが、どうか。

町 長 それでは川村議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、議員御承知のとおり、山北町第4次総合計画につきましては、平成12年度から26年度までの15年間を計画期間としており、本年度は中期基本計画の4年目となっております。しかし、この間の社会経済情勢の急激な変化や予想を上回る急激な少子高齢化社会の到来などにより、平成26年度の1万6,300人という目標人口は、現在の当町の人口約1万2,500人から見ても大きくかけ離れているため、見直す必要があると判断いたしました。この人口フレームを見直すするためには、土地利用計画もあわせて見直す必要がありますが、あくまで見直しという考え方であるため、キャッチフレーズ、まちづくりのテーマ、基本理念、町の将来像は変更しないこととし、平成21年度に予定していた後期基本計画の策定作業を前倒しして昨年度から着手したものであります。したがって、中期基本計画は平成17年度から20年度までの4年間とし、後期基本計画を平成21年度から26年度までの6年間とする計画を策定するものであります。また、将来の人口フレームを見直すこ

とにより土地利用計画との整合性も必要となりますので、目標人口を1万4,000人と想定した山北町第2次土地利用計画の改訂作業もあわせて行っているところであります。

最初の御質問でありますまちづくりの基本理念についてであります。これは交流・参加・共生を基本として、魅力あるまちづくりを推進するという現計画の基本構想を踏襲するもので、これを変更する考えはございません。

次の御質問のどのような構想のもとにまちづくりを進めるのかについては、現計画の新永住宣言「来て、みて、住んで山北」をキャッチフレーズに、森林と清流をまちづくりのテーマとし、交流・参加・共生を基本理念に、「さわやかな風が吹きぬけるきらめきと交流の町」を将来像と定め、水源交流や地域間交流などにより町民と都市住民が一体となり、ともに生きるための新たなまちづくりを創出することを基本に積極的にまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に新たな計画の策定でなく、改訂としているのはなぜかではありますが、これは土地利用計画のことであると思っております。現在の山北町第2次土地利用計画は、平成16年度からの10年計画であり、その内容の一部を改めるものでありますので、改訂とするものであります。また、山北町第4次総合計画の後期基本計画については、新たな計画をつくり上げるため策定とするものであります。

次の御質問の6年後の町の姿にどのような夢を描くのかでございますが、これは基本構想でも述べておりますとおり、水源の森林をまちづくりの基盤とし、町民と行政が手を携え、交流の輪を広げ、小さくても光り輝くきらめきと交流の町山北の実現を目指すものであり、自立した自治体としてさらなる情報公開を進め、町民と行政の相互理解のもとで、多くの町民の参加による地域力を生かした協働のまちづくり、独自性・個性的なまちづくりを描くものであります。

次の机上の理論だけで非現実的なものが含まれていないかという御質問ですが、後期基本計画は将来の山北のあるべき姿を描くもので、後期高齢者医療制度や学校統廃合、市町村合併などの新たに発生した課題に対する現実的な施策を明確に位置づけ、総合計画審議会でも議論していただく中で、森林と清流の町にふさわしい計画とするつもりであります。

最後に、現在、検討している県西2市8町の合併協議に矛盾するのでは。合併しないこととの意思表示ととられるのではについてであります。山北町第4次総合計画後期基本計画の策定は、山北町の将来のあり方を計画するもので、仮に合併が現実となった場合に、しっかりとした町の計画を策定していなければ、他の自治体との政策協議の場に立つことができなくなり、まちづくりに対する明確な主張もできなくなります。そういう意味から、合併をする、しないにかかわらず、しっかりとした将来計画を持つことは、山北町にとって最も重要なことであり、必要なことであると考えております。したがって、山北町第4次総合計画後期基本計画の策定は、2市8町の合併の動きと矛盾することはございません。これらにつきましては、今月末に予定しております県西地域市町合併に関する住民説明会を初め、あらゆる機会を通じて町民の方々にも説明していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御理解・御協力をお願い申し上げます。以上です。

川 村 まず、最初の基本理念とか基本構想ということでございますけれども、町長はですね、町長に就任されまして、間もなく2年が経過するのではないかなと思います。予算を除いてですね、長期ビジョンを示すのは今回初めてではないかなというふうに考えているわけでございまして、そういう意味ですね、町長のまちづくりに対する理念と構想というものをですね、今、新たに示すべきではないかというようなことからこういう質問をしているわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

町 長 言われる意味はわかりますけれど、現在の第4次総合計画におきましてもね、これやっぱり皆さん、一生懸命考えてつくられたものだと思うんです。そして、基本的に自然を生かすとか、そういうことを含めてね、私はそのこと自体に反対するつもりはございませんし、やはり山北の特性を考えればそういうことでのまちのつくり方ということになると思いますので、そういう意味で今回も基本のところは変えないでということをやっているわけですね。やはり総合計画というのはいろんな方の御意見、そういうものを含めて山北町としてどういう姿がいいかということで組み立てられていると思いますので、その辺については方向性としては決して間違っていると思ってお

りません。ですから、その線にのっとってのものでありますし、ありますけれども。そういっても、やはりいろんな面での政策判断というのは、どこかで入ってきますから、それによつての結果は個々の施策の結果はね、変わってくると思いますけども、方向性に関しては私もそういう意味で変えないということでございますので、そのように御理解いただきたいと思います。

川 村 わかりました。私もですね、第4次総合計画はこのまま進めていただいていいのではないかと考えているほうでございますので、その方向性がそれで進めるということであれば、私はそれは結構だなと、思うわけであります。一応御確認といえますかね、今、御答弁いただきましたけれども、現状を引き継ぐということは、現在の総合計画を評価されていると。そういうふうにご考慮よろしゅうございましょうか。

町 長 総合計画全体としてはかなりの文字のボリュームといえますか、ありますので、すべてということにはならないかもしれませんが、少なくとも主たる方向性、そういうものについての考え方は十分理解できるところでございますので、ですから先ほど言いましたようなことで、申し上げておりますので、そういう意味では評価はしているというふうに御理解していただいていいと思います。

川 村 それでは、もう1点ですね、町長が選挙のときの公約の中で「瀬戸孝夫基本理念と15カ条の政策」というのを出されておりますけれども。その中にですね、基本理念として健康を育む、自然を育む、心を育む、そして未来を育むというのと同時に、15カ条の政策が出ているわけですね。この理念の中の未来を育むということにつきましてですね、この計画の中で主に町長が訴えたいことというのはどういうことでございますでしょうか。

町 長 こういうものはかなり長期的な観点になると思いますけども、やはり私のイメージとしては山北のよさを生かしたい。そのためには、例えばね、今、河村城址の中を整備していますけど、それを本当にきちんとした形にして、山北の観光の一つの名所にしたいと。これは単に歴史的な意味ももちろ

んありますけれども、視覚的といいますか、スポットとしての公園として観光の名所にもしたいと思いますし、それから自然というかわりになりますと、まだ現在、自然の活用が足りない分があるんですね。これは簡単にはできませんので、例えばエコツーリズムであるとか、それから健康セラピー的なもの、そういったものを取り込んで、やはり都会の方々との交流の場といいますか、そういうことにもっと活用する。あるいは今度中川のほうにできました体験できる交流の里ですかね。ちょっと施設の今、あそこなんかも十分活用して、特に子供さんたちを主体にしたいろんな体験をしてもらうようなこと。あとは花の問題を私は言ってきたんですけど、まだ現実は伴っておりませんが、近隣の松田、開成、南と対した場合に、その辺がスポット的な桜まつりとかね、もみじまつり、それはございますけれども、やはりもっと継続的なものをつくり上げて、開成、松田、南とつながった形での花紀行と言っていますかね、それに参加できるような方向に持っていきたいと思います。

ですから、まだ山北としては資源を生かしたポテンシャルティーはほかの町に比べてずっとあると思っていますので、そういうことを生かしたことでやはり山北の予算を生きたい町にしたいというのが私の考えでありまして、それにはもっといろんな具体的な施策としては取り入れる必要がありますので、そういう意味ではこれからまちづくり懇話会からの意見であるとか、それからいろんな方々の御意見を取り入れて、そしてやっていきたい。そういうことはもちろん今度の総合計画にも具体的言葉としては御理解いただけない部分ありますけども、これは総合計画ですので、個別の施策ではありませんから、そういったこと考え方は入れていきたいし、入っていると思い...まだ足りない分があればこれからも追加するというので、今、審議会等に諮問しておりますので、その中で最終のとりまとめまでには、もう少し入れたいなという思いはございます。

川 村 よくわかりましたんですけども。今、町長の御答弁いただいた件は具体的なことでございまして、どちらかという、この実施計画に入れるべき問題かなというふうに考えておりまして、基本計画というものにつきましては、じゃあ変わらないで進めていくと。この間全協のときに見せていただいた参

考の資料ございますけれども、その中には怪訝な顔をされておりますから出しますけど、これいただいているわけですね。この中の 施策の大綱が入っているわけです。これ基本計画全部、今の第4次総合計画と見合わせてみますとですね、変わらないんですね。文言が多少変わっていると。言葉だけ変えているということですから、一応それは変えないけれども、実施計画の中でいろんなことをやっていかれると、そういう考えと理解してよろしいでしょうか。

町 長 今の変わってないとおっしゃられましたけど、あとはその後の時間的な経過の中で入ってきた問題ありますね。さっき言ったように合併の問題とか、学校統廃合の問題とか、そういったものも出てきますから、そういうのは入っているはずですよ。それで、言われたように、基本的には大きくは変えておりませんので、あとそれに対して今まで足りなかった実際の動きですよ。そういったものに結びつけることが大事だろうと思うんです。基本線はあったとしても、それに対して動きを伴わなければ何も変わらないということになりますから、これからの私の1年、2年の間にはその辺の総合計画にのっとり、実際の行動として動くような形に持っていきたいというのが今の私の考えでございます。

川 村 行動に移していく動きとしてというのはちょっとよく理解できなかったんですが、もう一度すいません。

町 長 例えば先ほど言いました自然を活用するというところにおいて、まだまだできていない部分がありますよね。さっきのエコツーリズムであるとか、そういった関連のこととか、それから、そっちと若干違いますけど、土地利用のほうでの企業誘致の問題ですね。これも相変わらず前からの課題のところはまだ解決していませんけども、今、芽がありますので、それを少しでも実際のものとして実現したいという思いと、その両方の面でございます。

川 村 それから、次に第4次総合計画後期基本計画は改訂じゃなくて策定だと、後期計画は策定なんですけど、今も申し上げましたとおりですね、基本

計画までは変わっていないわけですね。人口が変わっているだけでですね、人口フレームが1万4,000になっただけだというふうに私はこれを読んで理解をするわけなんです、基本計画は変わっていないと。それで、今まで何と申しますかね、ずっと施策を続けてきて、人口は減少してきているわけですね。これを継続してやっていくということですね、1万4,000人になるといような根拠と申しますか、お考え方というのはどのようなお考え方でありましょうか。お願いします。

町

長 その1万4,000についてということですか。今に比べて多いという意味でね。これはそこに定住化対策というような表現でされていると思えますけども。一つはやはり先ほど言いました、課題となっている土地利用の問題での企業誘致の関係ですね。今の丸山ですとか、それから平山、高松山、ハイツ&ヴィラも入るかな。都夫良野のほうの簡保レクの跡地とか、そういったところのを実現していくことは前提になりますけれども。それとか、あとは住宅のほうの町民が住みやすいような環境を整えるということで、一つは民間の方が進出しやすいような場所を用意するとか。それから、あとは町営住宅、これがかなり老朽化していますので、しかも現在あちこちに散らばって、かなりの効率の悪さになっているんですね。ですから、これを整理して、やはり一定の条件で供給をして、町民の方、山北に来やすいと申しますか、ほかからも来ていただけるような条件で住宅も用意するという、もろもろ含めてですね、やっていきたい。

それから、これは今までも緒にまだついていませんけれど、空き家対策ですね。こういったものについてもやっていきたいと。現実にこの前つい、私、大学の友達に会ったら、「おれちょっと田舎へ行って百姓やりたい」というような方もいるわけですから、そういう方のためにも、何かじゃあ探そうという私も話をしたんですが、そういう方が結構いらっしゃるんですね。これは山北だけではなくて、いろんな全国のいろんなところでそういう団塊の世代がそういう環境を求めているという声聞きますので、実際にあると思いますし、現実の私の友達も長野へ行こうと思ったけど、長野はちょっと遠いなという話をしていました。そういった意味では、絶対山北のほうが、せいぜい1時間半、2時間あれば来られますので、そういう条件さえ整えば結構来

ていただける方がいるのかなというようなことも考えています。

川 村 定住対策、これは定住対策は昔からこれやっている、計画にのって
おりまして、企業誘致も載っておりまして、十分やっつけられておると。そ
それで、進んでいないということは私も承知をしております、それでもなお
かつまだ進めていかれるということは、それ非常に結構なことだと私はぜひ
進めていただきたいと思うんですけどもね。今までと同じことですね、や
って行ってですね、それができるのかなというのが、一つは一応御答弁いた
だければそのとおりなんですけれども。今までは何だったんだと。今までと
何を変えてやっていくのかとかですね。目先を変えてやっていかなければで
きないんじゃないかなと思うんです。例えば企業誘致にしても、丸山の問題
は相当長く滞っております、ここの議会でも何度か質問されております。
それから、平山にしましても、開発が、整地がおくれておりますね。そうい
うこともあります。それから、町営住宅老朽化、そのとおりでございますけ
れども。そういうことは一つ一つやっていけば非常によろしいわけなんです
けれども。町長は先ほどはね、おっしゃっておられましたね、動きを加速し
ていくという話でございました。その件については十分これから加速してや
っていただけるのでしょうか。いかがでしょうか。

町 長 課題としてはね、たしか前と一緒にすよね、課題は。だけど、現実に
解決されていないのを解決しようということで、具体的にそれぞれ個々の場
所についての芽と申しますか、種はあるんですよ。だから、これを何とか
やりたいと。だから、今、自分としてはすごいもどかしいわけですよ。早く
一つでも実現したいなというのがあって、それに対して若干のいろんな経
済環境の、また株が下がったとかね、企業業績が今、少し先行き悪いとか、
それから平山について言えば、本来よりも造成が2年半以上おくれてしまう
ような見通しになっていますから、そういうことのちょっと障害があるので、
よりもどかしいところがあるわけなんですけれども。何とかあと一、二年のう
ちですね、その辺の1つでも、2つでも、まだ完成までいかないにしても、
方向が皆さんに説明できるようなところまでは持っていききたいなというふう
に思っています。多分一、二年ですぐでき上がるところまではとても無理だ

と思うんですね。ですけど、数年後にはこうなるということが、ほぼ方向性として決まったというようなところまでは持っていきたいという、今、思いでございます。

川 村 方向性を出すのは確かにそうですね、一応この第4次総合計画は平成26年度が目標ですので、21年度改訂、あと6年ですかね。方向性を出すだけではなくて、ここで26年度に人口1万4,000にするというのが、この総合計画ですから、相当ハードル高いわけですね。方向性を出すのではなくて、本当に実際にやっていかなきゃいけない、私はそう考えますが、いかがでしょうか。

町 長 方向性を出すというのは、この一、二年のうちに方向性を出して、少なくとも26年度までの残りの年限の間には実現させるということでありまして、確かに、そのハードルが高いという面もあるかもしれません。ですけど、じゃあ、この時点でね、先々まで平成7年度からずっと減少してきているトレンドを容認して、1万2,000人を割るような計画でいいのかどうかということになると、今の私の立場としては、それじゃ町民の気持ちを思ったって済まなかるう。それじゃあ情けないである。やっぱりもう少し気概を持ってやりたいということで、それとあと総合計画策定する上におきまして、土地利用計画含めてですね、やはりそういう考えを持っていないと、新たな土地利用ができる可能性もつぶしてしまうことになるんですね。計画策定上の技術的といっちゃおかしいけど、論理として。人口減るところは減っちゃう。今の人口よりも減るんだったら、今の使っている土地だけでやっていけばいいじゃないかという論理になってしまいますので、それだと本当にもう一方的に減る方向にしか作用しませんから。そうじゃなくて、新たに使う土地は使う土地として、きちんと位置づけをして、減るところもあるかもしれないけど、その場所については人口がふえるということで、トータル何とか今の1万2,000台から1万3,000、4,000というふうに持っていきたいという考え方であるわけです。

川 村 町長の考え方には賛成でございます、そのとおりやっていくべき

だと私も思っております。それで、まあ後で言おうと思っていたんですが、人口フレームだけ変えているわけなんですね。これは後でちょっとやりましようかね。人口フレームを変えて、ほかのことは変えていないんですけども、例えばですね、ちょっと話がちょっと横道にそれるんですが、それで土地利用計画を改定して、後期基本計画を策定して、県とも調整をしながら、町の人間もその他も使って、リソース、人的なもの、お金の面、それから委託費。だとすれば委託費まで含めてですね、いろいろかかっていると思いますけども、ちなみに計算されていればされて...されていなければいいですけども、どのくらいのお金がかかっているんでしょうかね。これは、担当課長からでも結構です。

政 策 室 長 それでは、ただいま川村議員の御質問の土地利用計画についてですけども、経費につきましては19年度から改訂を始めまして、19年度で493万5,000円、今年度20年度が120万円ということで、合計で613万5,000円ということでございます。ちなみに、前回平成16年度にですね、改定...策定をしたときにはですね、14、15年度合計で1,040万円程度かかっているというところでございます。以上でございます。

川 村 リソースは、お金の面では、それは新しくないから、そうならないわけでしょうけども、県の人とかですね、人件費もいろいろかかっているわけですね。人口だけ変えているということなんですが、例えば町長はこの人口フレームを変えるということであれば、今まで、町長もおっしゃっておられるけども、基本計画をずっと今までやってきているわけですね。これが、中身を変えるとかどうとかがってということは、その都度の行政の執行の仕方によって変わってくるわけですね。その都度、その都度で、例えば私なんかは議会で質問をした折に、その質問に対して、方向変更の方針とか出されていますよね。それを議会で認められれば、それはそれでいいわけですから、結局人口フレームだけ変えなくてもですね、そういう基本的なところは貫いていくのであればですね、何といたしますかね、わざわざ人口1万6,300、1万4,000だけのために、土地利用計画を変えなくてもですね、政策の中でやっていけるんじゃないかなと。お金はそんなにかからないとは言いましてもですね、

そういうことが、私はちょっと考えているんですが、そこら辺のところどのようにお考えでなんしょう。

町長 基本的にはですね、今言われたことの逆を言うとはていうか、総合計画の1万6,300は、別にそれはそれで置いておいて、土地利用計画も変えないで、そのままいって置いて、年度年度の予算の中で議会の承認を得てやっていけばいいじゃないかという趣旨にとれるんですが、ただね、私はもう、町長になるときから、もうその話で、現実にもう平成15、16年度から、余りにも土地の乖離が出てきている...人口の乖離が出てきている。実際にこの、前回のですね、第4次総合計画を策定したときの基礎人口というのが1万4,100人になっていますね。今回見直したときの人口のものが1万2,157人、ここでもう2,000人、そのベースとしてのあれが違ってきているんですよ。ですから、そういうことを考えると、やはり今言ったようなことは単に、じゃあ余分な経費をかけないという意味だけでね、そういうことをおっしゃるという意味は、わからないわけでもないですけど、やはり町としての考えからすると、これだけ差が出てきておれば、少なくとも見直しをして、それと当然時間の推移によっていろんな要素も出てきてるわけですから、そこまで織り込んだ中で後期の6年間を見直すというのは、そんなに効率から見てですね、悪いこと...むだなことではないというふうに私は思いますけど、いかがでしょう。

川村 それはそれでよろしいんですけど、見直し策定ということになればですね、例えば今まで、この計画にのっているものが、議会で表明していることですね、方向変換されているものというのはあると思うんですよ。そういうものが今回、この基本計画の中から抜けていないで、そのまま入っているというようなことはございませんか。次に私が言っている、質問しました机上の論理だけが先行して、非現実な部分はないかと言っているのはですね、そういうことをあらわしているわけでございまして、例えば一般質問に対して答えて、答弁されたけれども、それはこの計画からは外れていると。そういうものが、まだここに書かれていると、そういうことを私は言っているわけですね。もし、やるのであれば、そこまで含めて全部やらなければ正

しい計画といたしますかね、信憑性というのかね、そういう面でどうかなというふうな気がするんですが、いかがでしょうか。

町長 今言われた、ちょっと具体的にですね、どういうことを言っているのがちょっとわからないんですけど。

川村 具体的に申し上げますけれども、その前にですね...その前に、それじゃ、今、人口のことで話をしていましたんで、今の人口で進めて行って、実績をつくっていけばいいんじゃないですかと、私も申し上げました。今のところで、今1万2,500人なら1万2,500人になっているんだから、今から、例えば平成26年度で、大体300人でも、400人でも人口ふえれば、町長就任したときにこれだけ減ったんで、町長が4年間やったときには、これだけふえている。それも実績になるわけですよ。今までの今まで落ちてきているけども実績になるんだから、わざわざその人口フレームだけ変えなくても、これが1万4,000になったときに、町長変えたときに1万4,000にならないと、町長の実績、何も上がりませんね。これ、今1万4,000にしなくても、例えば1万2,500を1万3,000にしたらですね、町長はよくやったということになるわけですね。そういうことだから、そんなに無理して変えなくてもいいんじゃないかなと私は思っただけでございまして、そういうことで実績を伸ばしていければ、いわゆるそういう手間といたしますかね、かけなくて済むんじゃないかなということと、それから全部書いていますから、総花的ですから。総花的といっても、B級でも、C級でもいいから、ぱっと目玉になるもの、そういうものやっていたらどうなんだろうかと。そういうお考えはないでしょうか。例えば先ほど町営住宅老朽化しているからつくるといってお話ありましたけれども、ここへ町営住宅を100でも200でもつくって、それは200つくれば3.2人ですから六百何人ふえますよね。そういうことというのは、ぱっとやるということは、そういうことはお考えにならないでしょうか。

町長 そういう考え方もあるかもしれませんが、やはり私としては、こういう見直しをやることによって、役場の職員それぞれが、そういう意義を

感じてですね、やはり取り組み、従来のままにして、ちょっとそれにプラスにすればということと比べた場合に、新たに後期6年間の策定をして進めるほうが、役場全体の意識としても高まるし、やはりその辺の、何ていいますか、取り組み方の差になると私は思いますけど。

川 村 先ほど申しました具体的に変更しているものがあるんじゃないかと
というようなことなんですが、まずそれじゃ1つ、第二東名のインターチェンジの設置についてということ、これはやるということを書いておりますが、これはぜひやっていただきたいと私も思っておりますけれども、第二東名をつくって、山北にメリットがあるのはインターチェンジができることかなというふうに考えますので、それはぜひ推進していただきたいと思うんですが、この中身については、後のほうで議員から質問が出ておりますので、詳しくは申し上げませんが、このときはですね、たしか前にそういう計画がございまして、当面の計画が凍結したせいもあるんですが、一応計画が頓挫して、あそこの土地をエコループということで検討なされて、いろいろな問題が発生したというふうに考えておるわけですが、それをまた同じ...同じにですね、同じ、ちょっともっと積極的な、同じ文言で入れているということに疑問を感じるというのが1つです。それはいかがでしょうか。

町 長 それはでも町にとって必要なことであるので、継続的に入れてもおかしくないんじゃないんでしょうか。私は、取っちゃうほうがおかしいんじゃないかと思うんですけど。削ってしまうのは。

川 村 いや、入れておいていいと思います。それでは第二東名の計画をですね、今、これから今工事、まだこれから進もうとしているんですけども、あの東名の計画の中ではですね、第二東名のインターチェンジの図はないんですよ。計画はない。これ、つくるとすれば、今執行するのは中日本道路公団もあれは民間ですから、執行するだけですから。計画するのは国ですよ。それに対してね、国とどういうパイプで、どういうところでお話をされようとするのかね。今話も少し進んでいるのかね、そういうところの状況、ぜひやっていただきたいんですけども、そういうところの進め方の状況という

か 進めているのか、そこら辺について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

政 策 室 長 議員さんおっしゃるとおりですね、正式にインターチェンジの計画は入ってございません。実際に今、昔で言う国幹審と一般的に言われておりますけども。国幹審、昔から言う国道審議会ですか。その部分で正式にインターチェンジというのは決まっていくわけなんですけども、既に今、御殿場のほうにインターがあるというようなことで、既存のインターにはのっていないと。そういう中でですね、当然第二東名の工事用道路、または残土の処理等いろいろ含めた調整の中でですね、スマートインター。これは、スマートインターと言ってもいろいろ関係ございますけれども、上下線のですね、オン・オフ両方乗り降りですね、その辺が両方できるというようなインターにつきましてはですね、基本的に中日本高速道路さんのほうとですね、調整をしていくことができるというようなことになっておりまして、また、その辺のアクセス道路の整備等については、今問題になっております道路特定財源の問題もございますけれども、その辺も含めてですね、今後調整をしていくというような今、経緯になっております。以上でございます。

川 村 ということは、第二東名につきましても本格的なインターチェンジではなくて、スマートインターチェンジの計画で中日本のほうと計画を進めていくと、そういうことでよろしいでしょうか。

町 長 インターチェンジをつくるには、いろんな諸条件の関連がありますので、これからのことになりますけれども、まだそのインターチェンジのほうも決してあきらめているわけでもございませんので。それとスマートインターを含めてね、両方の考え方で、これからも取り組んでいきたいというふうに思っています。

川 村 今のお話を聞いておりますとですね、まだ国とのほうとも折衝はされていない。それからどういうところと折衝するのかというのも、余り明確でないような感じがいたしますが、これは...第二東名はいつだっけ。私が...15年ぐら

い先でしたか。私が車を運転できるかどうかと思うぐらい先にできるわけですが、そのころには若い人たちが運転できるんだと思うんですが、そのときに町が発展するためにですね、長期的なビジョンが必要だと思うんですが。これは、それじゃ後の方が質問しておりますので、そちらのほうに議論を譲るといたしましてですね、余り...そういうことが1つはあるということですね。

それともう1点、1市5町のごみ処理広域計画を進めているということが書いてございます。しかし、これにつきましてはですね、私が昨年9月に一般質問したときには、東部と南は、もう既に延命工事をしたんだと。山北、西部もですね、15年の延命工事をするんだと、こういうふうに答弁されているわけです。それですからですね、1市5町の広域化のごみ処理というのは、もう進まないわけですね。だから先ほど言いました議会で、こうやって計画を変更しているというのは、そういうことでございまして、それがまだ残っているというのはですね、やっぱりこの内容の信憑性としてどうなんだと、そういうことを申し上げているわけですね。

町長 ごみ処理の広域化の問題は、決して今引っ込んでいるわけではなくて、今言われた南足柄と、それから東部が10年の延命をしたというのは確かでしょうし、それから西部のほうも大工事として、どーんと10年の何ていうか、延命をやったわけではありませんけれど、毎年今それなりの優先順位をつけた中で対応して、結構それでも億単位の金がかかっているわけですね。これでやっていきます。ですから今のところ3カ所、3施設を見ると、10年先ぐらいいまでは大丈夫であると。ただ、それだって10年ですからね。そうすると、その先のことを当然考えていかないと、3年、5年なんかはすぐたちますから。そういう意味で、まだ広域のごみの問題は、これから改めてですね、今年度から事務レベルの打ち合わせといたしますか、あれが進んでいくことになると思います。決してなくなってしまったわけではありません。

川村 19年9月の質問に対する答弁を、私はきのうおととい、全部読んできたんですけど、山北町は...西部清掃は、これから15年の延命をやるんだと。だから1市5町の広域にやる必要はないんだと。どの各首長もですね、そう

いう乗るような機運が盛り上がっていないと、そういうような御答弁をいただいていたわけですね。それ...今お話ですと、もうことしから改めて事務協議を始めるといことですが、それは...そうしますと、私はこの...いいんですよ、やっていただくことは別で構わない。今、きょうの質問の趣旨は、そういうことがあるんですね、もう既に議会で、いわゆる方向性を変換しているものが書かれていると。見つけたのはその2つぐらいなんですけれども。ほかにもそういうことがあるんじゃないかと。新しい基本計画を策定するのに、もう既に方向性を変換しているものが入っているということがね、ほかにもないのかどうかと。机上の論理だけで進んでいるんじゃないのかということ、そういうことを言っているわけです。手間ひまかけて、人もかけてやるのに、そういうことが町民に対してですね、それが本当に正しい...正しい情報として与えられるのかどうかということですね、私は問題にしているわけで、その1市5町のごみ処理広域化計画の問題ですから、問題としますから別途これはまた質問させていただきますけども、きょうの質問の趣旨はそういうことでございますので、そういうことについてはいかがでしょうか。

町長 ですから、先ほどの2つの件につきましても、全く方向性が変わっちゃっているわけではなくてね、きちんと残っているわけですから。特にごみの問題なんかは、当面二、三年の問題ではないけれども、10年先に向かってですね、これからは議論していかなければ、かなり問題ありますよね、土地の選定の問題。まずはどこにつくるかの問題、それをどこにするか、それから規模の問題とかですね、そういうことを含めて、かなり長時間をかけて検討していかなければ最終的には成案ができませんから。そういう意味では、これから、スピードは遅いかもしれないけど、徐々にそういうことで検討していく段階にあると私は思っていますのでね。今言われたような趣旨での、何といいますか、余計な前のものが残っているというふうには理解はしておりません。

川 村 次に、県西2市8町の合併についてのお話ですけれども。これでですね、今、私が質問している21年度からの基本計画でありまして、26年であ

ると。合併の期限は21年度ですから、22年の3月ですから、先ほど岩本議員も言われていたとおり。まあ1年間で町単独のね、計画としては終わってしまうということになってしまいうんじゃないかなということをおっしゃるので。町長御答弁いただきましたように、合併するしないにしろ、町の計画というものを、きちんと立てておくということは、これは大切だということは、それは理解できます。だから、私も先ほどから言っているとおり、基本計画もみんな同じであればですね、別にそこまでやらなくても、今のままで進んでもいいんじゃないかということの論点に戻るんですけども、そこに戻すといけないんで、そのまま進みますけれども。その中でですね、これを見た範囲ではですね、合併を視野に入れていないと受け取れることもあるけれども、町長の一応所見をお伺いします。

町長 その合併を視野に入れていないということではなくて、合併するしないはまだ決まったわけではないわけですから、そうすると、とりあえず当たり前に単独での計画になりますよね。それで、かつ先ほど言いましたように、将来合併することになったとしても、それはその計画を、単独のものを新市というか、その新しい市の中のいろんな政策協定の中ね、協議の中で生かしていけばいいというふうに思っていますから、それで、そのように御理解いただきたいと思います。

川村 それでですね、神奈川新聞の6月8日の記事に、先ほども話に出ておりましたが、各首長さんの発言が出ておりますですね。この中で瀬戸町長は、任意の合併協議会を設置していかないと細かい話ができないというようなお話をされた。ほかの首長さんが大体、こんなことを言っちゃいけないんですが、余り前向きじゃないような発言をされている中で、合併協議会に進むということが一応前向きだなどといえるような発言でもあるかなと思うんですが、ここら辺の真意はいかがでしょうか。

町長 真意、そういうことはどうなんですかね。別に私としては、前からの考えをそんな変えたつもりはなくて、合併するかしないかはまだ決めてないですね。決まっていないうし。それについては、十分町民の方々と、もちろん

議会もそうですけれども、議論をしていかなきゃいけないということになりまして、さっき言いましたように、今回の3月末にでき上がった合併検討会の報告書は、それなりにはもちろんきちんと議論はされての報告書でありますけれども、あくまで総論的といいますか、方向性を示すような内容なわけですね。個別の財政推計も出ていますが、それはあくまで極めて概要的なものでして、本当に一つ一つの町として合併したほうがいいのか悪いかというようなことを判断するところまでは...の材料にはなりきれてないと思いますね。そのほかメリット・デメリットもそうですし、さっき言いましたような、ほかの、これまでの合併した中...町とか市において、その後どうなったかということの検証といいますか、そういうことの情報をしっかりと手に入れていかないと、そういう判断ができないという意味で、1つは、だからそういう意味での時間も必要でしょうけれど、財政推計とか、そういうことになると、各市町がほとんど裸になってといいますかね、実際の数値を提供するようなどころに行くためには、やっぱり正式の、そういう任意であっても合併推進...任意協議会というような場でないと、そういうことまでの作業はしてないと思いますので、そういう意味で言っているんでありまして、それ以前の段階で、もう概念といいますか、総論的なところでだめだということになってしまえば、それはそれでしょうがないですけど、ほかの町がどこものってなくて、山北だけが任意までいきましょうと言っても、そういうことであれば成り立ちませんよね。それはわかりませんが、そういう意味で私は言っているんであって、本当に判断するんであれば、そこまで突っ込んだ上であるかしないかを判断すべきであろうというふうに思っている、ただそういうことでありますので。

川 村 最終判断は、法定協議会の場に移るときに、これは町長が決断すればよろしいわけですから、任意の合併協議会...合併協議会に入るのは任意であろうが法定だろうが、これは町長の判断で法的には入れると。ほかでは住民投票やっているところもありますが、それは必要ないわけですよ。町長の判断で入れるということになっておりますから。今、これから任意の合併協議会に入ろうとしている場合においてですね、町長は今話を聞いておりますとニュートラルのような立場でおられるという感じを受けますけれども、

ほかの町の町長さんははっきりとそう言っておりませんが、ある程度の方向性というものを示して、町民を誘導しているとかですね、我が町山北町もですね、町長の方向性というものをある程度示して、はっきりは出さなくてもですね、自分のお考えを少しずつ出して行って、町長の考えはこういうのかということがですね、町民にわかるようなことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

町長 長期的に考えた場合に、多分合併は必要だろうとは思いますが。いつかは、そういうことを抜きにして将来的なこととして。ただ合併するしない...した場合、これすごい町としての重要なことなんですよ。合併してしまえば、一たんしてしまえば、もう後戻りはできないということになります。ですから、よほど慎重にいくべきだろうと。特に山北の場合は、ほかの、この辺で言っても4町なんかと比べて山をたくさん抱えて、条件が違いますよね。面積も広いということですから、特に三保、共和とか、ああいうところがある町としての判断が必要なわけですから、やはりよほど慎重にその辺のところについては検討したいという意味で、今、私としては、まだ色を出していませんけれど、長期的には多分、この前の3月末の意見は皆さん、将来的には合併しが必要だということは皆さんと同じ、私もそうは思います。ただ当面の何年かの、この1年、2年、3年の中での判断をするということになると、相当慎重にしなければいけないから、それでさっき言ったように、きちんとしたところまでのデータを得るためにも、任意協議会までいったほうがいいだろうということですので、多分そういうことを経過していけば、私なりの判断がもう少しついてくるということ、将来的というのではなくて、ぜひ合併しようとか、いややめようということになってくると思います。

川 村 その将来的には必要というのは、だれも、皆さん、私もそう感じておりますが、近々は慎重にということですのでございますけれども、これから町民への説明会とかいうことがいろいろあるわけですから、そこでニュートラルな発言をされていてもですね、いけないようだ。ある程度は、町長としては...うちの町長は、そうか合併賛成派か、反対派か、だれが判断しても、そ

れは勝手な判断ですけども、勝手な判断でもできるような、ちらっとでもですね、そういう表現が、私はあるべきだと思っております。

それですね、じゃあ次にいきますと、その合併協議会がまとめた報告書なんですけれども、これは、私は合併ありきのまとめ方だと。もう合併を、とにかくやるんだということで、私はそういう認識をしておりますが、町長はどのように感じておられますでしょうか。

町長 これは、県のほうの説明担当の方が来て説明をされても、かなり合併がいいんだというような方向性が感じられますよね。それと2市8町の問題も、小田原市が主体になってやってきているわけですけども、小田原市もそういう前小沢市長はそういうスタンスだったと思いますので、合併に向かう、前向きというか、そういうことできたと思いますね。したがって、とりまとめですね、特に財政推計なんかは、いろいろ、あれ問題もあるところがありまして、極めて何ていいますか、もう数年後には、みんな、すごいマイナスになってしまうような数字になっているわけですけども。だから、そういう意味でね、その方向性というのが全体の議論としてはされているんだけど、個別の町、市にとってどうするかということを決めるには、やはりもうちょっと突っ込んでということなわけです。だから、私は3月末の報告書がすべてだとは思っていませんし、それは、そのレベルとしての受けとめ方はどうすればいいんだろうというふうに思っていますけどね。

川 村 財政的には非常に問題ありと、こうおっしゃっておられます。私も問題あると思っているわけですけども。まず具体的に申し上げますと、歳入が減ることになっていると。その主な要因がですね、臨時財政対策債であると、こう書いてあるわけですね。臨時財政対策債というのは、これは地方税にかわるものでありまして...地方交付税にかわるものでありましてですね、地方交付税が減らされている分、とりあえず町が借金して、後で交付税で返すからということで措置されているわけですよ。もしこれも、今それは全部歳入は減らしているわけですね、21年度以降ですか。21年度まであるんですか。それ以降はゼロにしているわけですね。そういうふうにしたらですね、もしそういうことでやるのであれば、それぞれの各自治体のですね、財政は

全部破綻してしまうわけですね。国としては、ある程度の自治体の財政を保障しなきゃいけないから、臨時財政対策債がなくなれば、ほかの措置を何かしなければいけない、そういう状況だと思うわけですね。そういうことに対して、それをゼロにしていくという、歳入は減るよということが1つ。

それから、それに対して主なものでいきまして、歳出で物件費、補助費等が年々ある率で上昇しているわけですね。歳入は減るけれども、歳出はどんどんふえると。物件費というのは物を買う値段ですよ。普通...毎年毎年上がっていく。収入が減るのに、支出がどんどん上がっていくんだよ。それは普通の家庭で考えてもですね、その家庭で給料が...旦那の給料が減ってくれば、それはちょっと車を1年買いかえるのを待とうとかですね、何とかぜいたく品を少し落とそうとかですね、そういうことを考えるのは普通であるのに、歳入は減るのに歳出はどんどんふえていく。赤字になりますよと言っている。赤字になるのは当たり前なんですよ。それだから、合併ありきの考え方になっている。だから、結局町長がおっしゃいましたけど、小田原市主導でやっている。小田原主導の、小田原の...言葉は悪いけど、小田原市の術中にはまったんじゃないかと、こう思いますが、いかがですか。

町長 川村議員の言うとおりでと思います。ですから、私はその財政推計のところは、言ってみれば成り行き的な方向だと思うんですよ。今言われるように、だって当然来年度予算を組むときの大枠的なものはわかるわけですから、その中で組むとすれば、今言われたように当然山北町の歳出のほうを抑えるというか、そういう意思が入るわけですけど、あの推計は何も意思が入ってないんですよ。このままいったらどうかということでのものですから、そういう意味では、あれを丸々うのみにしてね、方向性として信用するというわけにはいかない分がある。そういうことで、やはりさっき言ったように、実際の市町の対応的なことも含めた、先の5年、10年というような財政のとらえ方をしていかないと、実際の把握はできないと思うんです。ですから、それも言われるとおりの感覚、感じを持っていますので、決してあれの財政推計すべてが正しいという受けとめ方はしておりません。

川 村 わかりました。私もそれが正しいと思いますので、そのようにやっ

ていただければいいと。それですね、6月に住民説明会が行われるわけなんですけれども、これはですね、やっぱり今言ったようなことをですね、あの資料から合併協議会がまとめた資料からやるとですね、今言ったようなことが出ているわけですよ。そのとおり説明してしまえばですね、町民はそうだと思う。だから、そういうことも町としてはどうなんだというね、もっとこういう客観的な情報をですね、町民に提供すべきだと。そうしないと町民は間違えますね。町民には情報を公開してやるべきだって、恣意的にそういうふうに誘導していくのは問題だと思いますので、こういうところは公平な補足をしていって、説明されるというお考えを伺います。ありますか。

町長 最終的なとりまとめ、説明のための材料のとりまとめ、これから詰めになりますので、そのところで今言ったようなところの懸念がないようにね、したいと思いますね。やっぱりそういう間違った印象を持たれるようなことではいけないと思いますので、私の気持ちが反映できるような、そういうようなことの内容にしていきたいと思います。

川村 それではですね、最後にですね、ここで1つだけ、私が言ってきたことが、ほかの人も見ているということですね、申し上げたいんですが。5月10日の神奈川新聞の社説です。ここで、県西合併の件で書かれておるんですけども、これではですね、積極派は合併新法の期限内でやろうとしているんだということが書いてありまして、町民が客観的な判断をするためにはですね、公選者である首長や議員が客観性のあるデータによって合併の利点、課題を正確に住民に伝え、その民意を十分酌み取ることだと。こうした観点からは、合併検討会が合併の必要性を協調する裏づけ、試算そのものが気付きである。これは新聞社が書いてあるわけですね。やっぱり言ったとおり、そういうところの問題点がいろいろあると。

それからですね、もう一つ読みますと、各市町は厳しい財政事情にあることは確かだが、歳入に見合う事業の見直しや基金の運用などで収支バランスを考えて財政を運用している。県西を含む県内の市町村は比較的健全である。財政力指数が全国平均を下回る市町村は一つもない。近い将来、必ず財

政窮乏に陥るかのように印象づけて、合併に誘導していく手法なら無理があり、不適當である。と、こう書いてあるわけですね。こういうことに対してですね、じゃあ最後に町長の御意見と、これからの説明会に向かう意気込みをですね、お聞かせいただきたいと思います。

町長　これは、もう先ほどの議論と一緒にして、社説の心配しているところがよくわかりますよね。ですから、そういうことで町民の方々が一方的な誘導のされ方をしないようにですね、されないように十分注意をしてね、情報提供、説明の仕方を考えていきたいと思います。